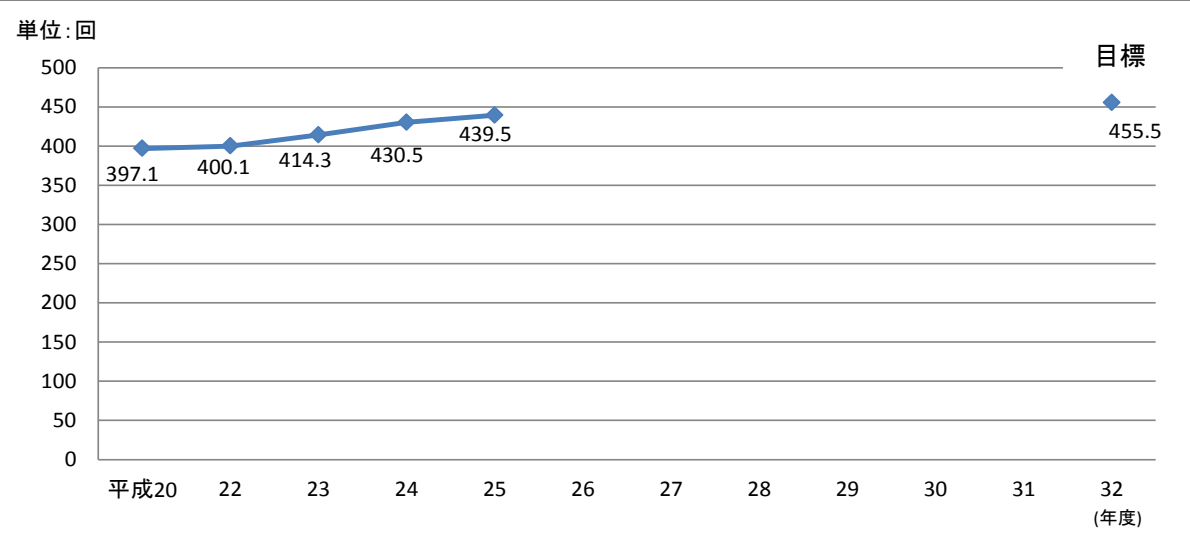


施策の柱4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減

目標16
市民1人あたりの年間公共交通利用回数を平成32年度(2020年度)までに455.5回にします。
【目標担当課:都市政策課】
※市民1人あたりの年間公共交通利用回数:鉄道、路線バス、コミュニティバスの利用者数をその年度の人口で割ることにより算出します。
※鉄道利用者数はJRの各駅(茅ヶ崎駅、北茅ヶ崎駅、香川駅、辻堂駅)の乗降者数であり、本市以外からの利用者も含んでいます。

目標16の進捗状況

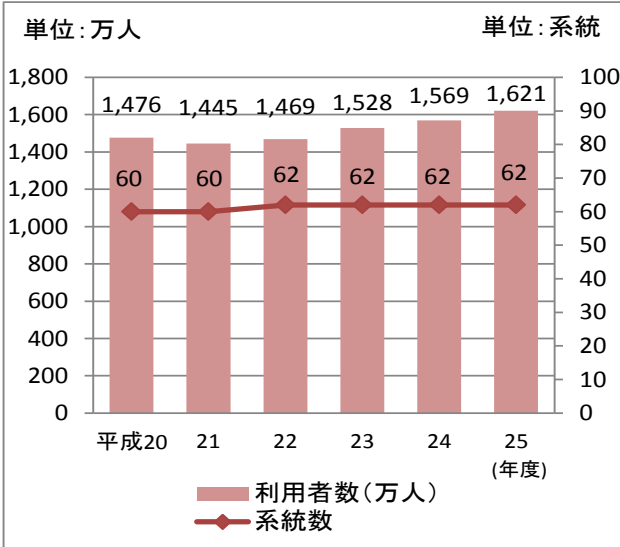
年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
回数	400.1回	414.3回	430.5回	439.5回



(参考)

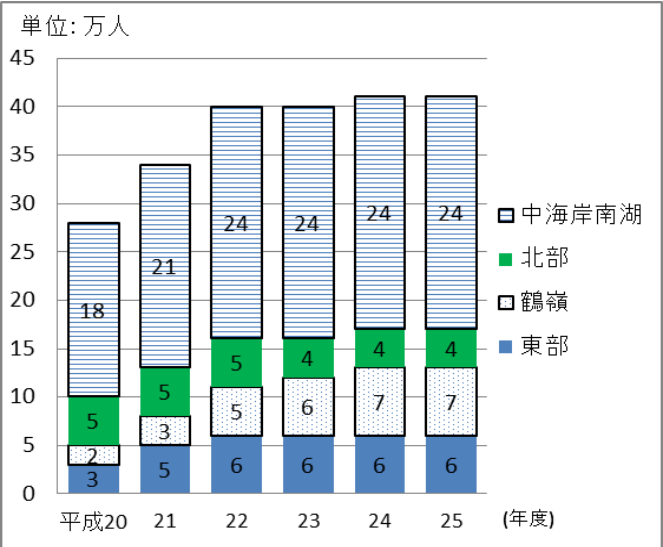
路線バスの利用状況(平成25年度)

利用人数	約1,621 万人
路線数	62 系統



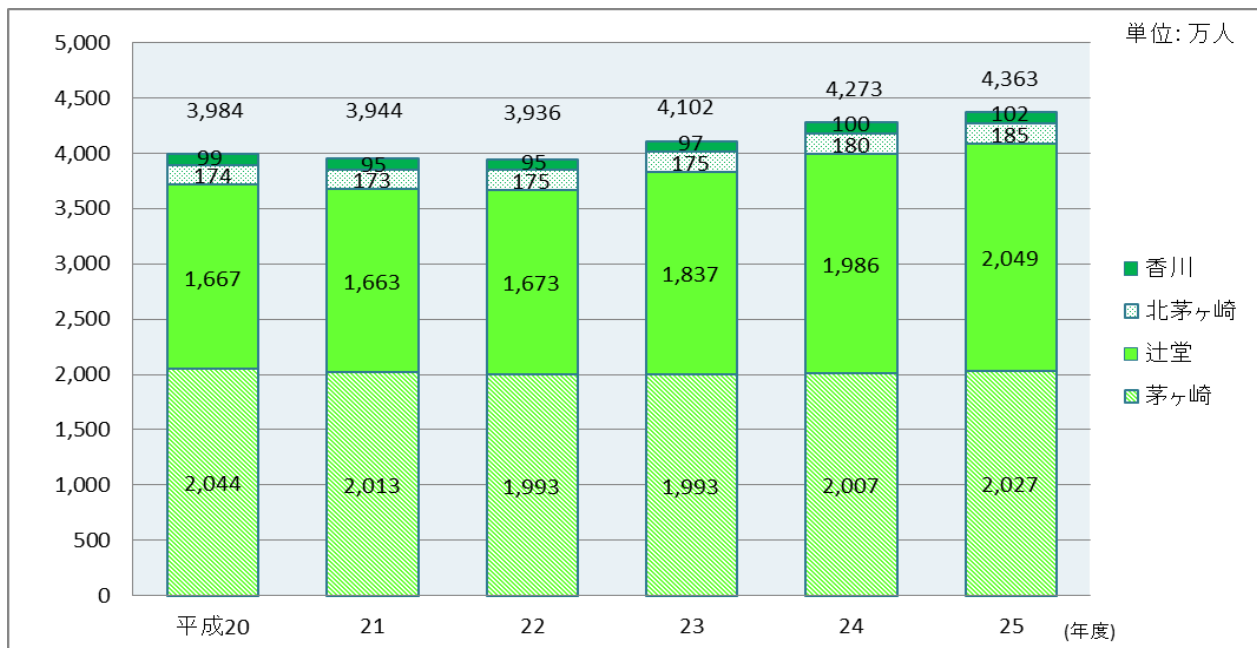
えぼし号の利用状況(平成25年度)

路線	東部	鶴嶺	北部	中海岸南湖
利用者数	約6万人	約7万人	約4万人	約24万人



鉄道の利用状況(平成25年度)

茅ヶ崎駅	辻堂駅	北茅ヶ崎駅	香川駅
約2,027万人	約2,049万人	約102万人	約185万人



目標の進捗状況に対する中間評価(平成23~26年度)

評価	順調に進んでいる
----	----------

目標に向け市民1人あたりの年間公共交通利用回数が増えているため、「順調に進んでいる」と評価しました。路線バスの利用者数は増加しています。えぼし号(コミュニティバス)の利用者数は平成22年度から大きな変化はありません。鉄道の利用者は、茅ヶ崎駅、北茅ヶ崎駅、香川駅については、少しずつ増えてます。また、辻堂駅は特に利用者が大きく増加しています。結果として、市民1人あたりの年間公共交通利用回数は順調に増えました。

目標の妥当性の検証と見直しの必要性

見直し	不要
-----	----

交通行政における温室効果ガスの排出削減を測る指標として適していると考えます。

重点施策30 乗合交通の利便性の向上

■施策の概要

・自家用車の利用を抑制し交通に伴う温室効果ガス排出量を削減するため、乗合交通を利用しやすい環境づくりに努め、快適な公共交通機関ネットワークを整備します。

■平成26年度の取り組み

①乗合交通を利用しやすい環境づくりに向けた公共交通機関ネットワークの整備

事業名	取り組み結果	担当課
ノンステップバスの導入補助	・「移動等円滑化の促進に関する基本方針」の基準を目指し、事業者に対して予定どおり補助を実施しました。 ・事業者が補助を活用し、市民が利用しやすいノンステップバスを導入しました(1台)。	都市政策課
予約型乗合バスの本格的運行	・インターネットでの利用者登録および予約受付を開始しました。 ・利用者のニーズに合わせ、乗合所を8箇所追加しました。 ・利用促進のため利用状況調査を実施しました。 ・利用者がのべ5,331人となりました(平成25年12月より運行開始)。	
コミュニティバスの利用促進、運行改善(ルート、本数、バス停環境等)	・年末年始の8日間、コミュニティバス運行事業の周知啓発のため無料キャンペーンを実施しました。 ・利便性向上のためダイヤの変更、バス停移設(2箇所)、バス停新設(1箇所)を行いました。	
サイクルアンドバスライドの整備	・自転車を駐輪するラックを2箇所到新設しました(小中島バス停・中島バス停付近に18台、新田入口バス停付近に5台)。 ・浜見平団地バス停付近にラックを1箇所増設しました(水路南側に30台分)。	

■平成26年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
ノンステップバス導入補助事業	1,900千円	1,400千円	1,766千円	都市政策課
コミュニティバス運行事業(負担金)	109,321千円	102,419千円	92,573千円	
合計	111,221千円	103,819千円	94,339千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・乗合交通を利用しやすい環境づくりに向けて多様な事業を効果的に実施したため、利用者が増えました。公共交通の利用が増えているのは、目標16のとおり辻堂駅の利用者の増加が主な要因ではありますが、路線バスやコミュニティバス、辻堂駅以外の駅の利用者も増加していることから、当重点施策が公共交通の利用者増の一因となっていると考えます。 ・コミュニティバスえぼし号で無料キャンペーンを実施し、利用者アンケートでは、初めてバスを利用した方の76.9%が「有料でも今後コミュニティバスを利用する」と回答していただきました。	B A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題 ・高齢化社会に備えたバリアフリー化など、誰もが公共交通を利用しやすい環境整備を迅速に進めていく必要があります。	

サイクルアンドバスライド

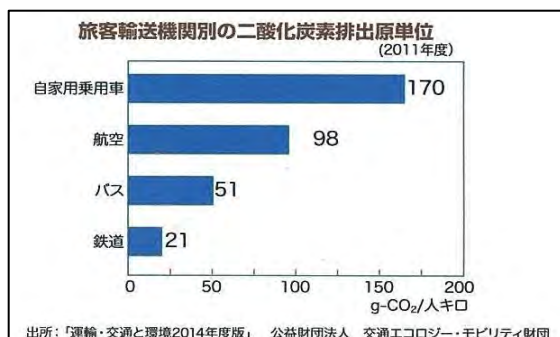


予約型乗合バス

トピックス

CO₂排出抑制につながる「エコドライブ」を実践しましょう！

公共交通機関は多くの人を一度に運ぶため環境にやさしい移動手段であり、公共交通機関の利用を促進し自家用車の使用を抑制することがCO₂の排出抑制に効果的であると考えられます(下グラフ参照)。今後も乗合交通を利用しやすい環境づくりに努めてまいりますので、自家用車の使用抑制にご協力をお願いいたします。



出典:経済産業省 資源エネルギー庁
「家庭の省エネ徹底ガイド」

しかし、夜間の移動や緊急時などをはじめ、自家用車を使用することもあるかと思います。そこで、ここでは自家用車を使用する際に実践できるエコな取り組みをご紹介します。

○エコドライブ10のすすめ(環境省「エコドライブ普及推進協議会」より)

- ①ふんわりアクセル「eスタート」
- ②車間距離にゆとりをもって、加減速の少ない運転をする
- ③減速時は早めにアクセルを離す
- ④エアコンの使用は適切に
- ⑤無駄なアイドリングをしない
- ⑥渋滞を避け、余裕を持って出発する
- ⑦タイヤの空気圧確認など点検・整備をする
- ⑧不要な荷物はおろす
- ⑨走行の妨げとなる駐車をしない
- ⑩自分で燃費を把握する

こうした取り組みにより燃費を向上させることで、CO₂の排出抑制につながります。



○エコドライブの効果

ふんわりアクセル「eスタート」			
年間でガソリン	83.57 ℓ	の省エネ	約 13,040 円節約
原油換算	74.63 ℓ	CO ₂ 削減量	194.0 kg
加減速の少ない運転			
年間でガソリン	29.29 ℓ	の省エネ	約 4,570 円節約
原油換算	26.16 ℓ	CO ₂ 削減量	68.0 kg
早めのアクセルオフ			
年間でガソリン	18.09 ℓ	の省エネ	約 2,820 円節約
原油換算	16.15 ℓ	CO ₂ 削減量	42.0 kg
アイドリングストップ			
年間でガソリン	17.33 ℓ	の省エネ	約 2,700 円節約
原油換算	15.48 ℓ	CO ₂ 削減量	40.2 kg

※各省エネ行動ごとの削減割合は、ふんわりアクセルeスタート、加減速の少ない運転、早めのアクセルオフについては、スマートドライブコンテストの操作別燃料消費削減割合による。アイドリングストップについては30kmごとに4分間の割合で行うものとし、アイドリング時の消費燃料は「エコドライブ10のすすめ」の「アイドリングストップ」による。年間削減量および年間走行距離、平均燃費は2,000cc普通乗用車/年間10,000km走行とし、平均燃費11.6km/Lで計算。

○本データにおける省エネ効果の算出根拠

- ・金額換算係数(ガソリン):156円/L
(石油情報センター給油所 石油製品市況調査 全国平均レギュラーガソリン価格(平成25年度平均))
- ・原油換算係数(ガソリン):0.893L/L
(エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(第4条)より)
- ・CO₂排出係数(ガソリン):2.322kgCO₂/L
(地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(第3条))

出典:経済産業省 資源エネルギー庁「家庭の省エネ徹底ガイド」

重点施策31 徒歩・自転車利用の促進

■施策の概要

- ・歩行者の安全と自転車利用の利便性・安全性向上を図り、自家用車の使用抑制を図ります。
- ・レンタサイクル事業について、今後の事業継続実施に向けた検討を行っていきます。
- ・サイクルアンドバスライドについて、施設の適正な維持管理を行い利便性の向上を図ります。

■平成26年度の取り組み

①歩行者の安全、自転車利用の利便性・安全性向上

事業名	取り組み結果	担当課
民設自転車駐車場に対する補助金交付の情報提供と開設促進	・茅ヶ崎駅南口周辺において平成26年4月1日に民設の「幸町ピタット駐輪場」が開設し、新たに64台の自転車を置くことができるようになりました(平成25年度中に市から補助金交付)。	安全対策課
既設の茅ヶ崎駅南口公設自転車駐車場の維持管理と利便性向上	・共恵自転車駐車場およびツインウェイ南自転車駐車場における定期利用の拡大、幸町自転車駐車場における高齢者等の駐車スペースの拡大を行い、適正な維持管理と利便性向上を図りました。	
公設自転車駐車場新設に向けた検討と候補地についての情報収集	・茅ヶ崎駅南口周辺の新設自転車駐車場候補地(2箇所)について情報収集し、設置に向けて検討しました。	
自転車利用ルールの周知	・自転車のルールの順守・マナーアップに向けた取り組みとして、保育園、小学校、中学校、高校、高齢者、主婦層、事業所等における交通安全教室を開催し、交通ルールの周知啓発を行いました。 ・夜間無灯火自転車撲滅キャンペーン、交通事故防止街頭キャンペーンなどの各種啓発活動によりルールを周知啓発しました。 ・自転車走行レーン、法定外路面標示におけるデモ走行等により、広く市民や車の運転者に対し安全運転の呼びかけを行いました(地元高校生の協力を得て5月、7月、10月、3月に実施)。 ・県内の自転車交通事故死者数の約57%ならびに負傷者の約35%は違反をしていないため、交通安全教室や高齢者宅戸別訪問等では、ルールの周知啓発に加え自転車を安全に利用する方法を周知啓発しました。 ・市民団体「アロハちがさき松籟」が「自転車のまち茅ヶ崎『KEEP LEFT PROJECT』」を立ち上げ、「KEEP LEFT」と書かれたオリジナルプレートやイベントで安全運転を呼びかけました。また、市所有の公用自転車50台にもオリジナルプレートをつけ、自転車の左側通行について周知啓発しました。	
自転車走行空間の整備(鉄砲道の一部)	・鉄砲道の一部(東海岸北五丁目交差点から県道30号交差点まで)を設計しました(約2,200m)。	都市政策課
歩道切下げ部改良工事	・計8箇所実施しました。	道路管理課
視覚障害者誘導ブロック設置工事	・計25箇所実施しました。	
歩車道段差解消工事	・バリアフリー歩道新設整備延長362m(道路建設課) ・バリアフリー歩道整備延長22m(道路管理課)	道路管理課 道路建設課

②レンタサイクル事業の実施と新たな取り組みの検討

事業名	取り組み結果	担当課
関係団体との協働によるシェアサイクル事業の検討	・市内関係団体にアンケートやヒアリング調査を行った結果、協働での本格研究から必要であることがわかり、「第2次ちがさき自転車プラン推進連絡協議会」においてシェアサイクルの専門部会を設置し、茅ヶ崎市内のシェアサイクル実現に向けての検討を開始しました。	都市政策課
自転車での買い物がしやすい商店会づくり	・利用者が他の店舗にも寄ることができる「のきさき駐輪場」を13箇所設置しています。 ・茅ヶ崎レンタサイクルをリサイクル車等で34台設置しています。	茅ヶ崎市 商店会連合会

③サイクルアンドバスライド事業における施設の適正な維持管理と利便性向上

事業名	取り組み結果	担当課
適正な維持管理と地域の需要に応じた設置検討	・自転車を駐輪するラックを2箇所の新設しました(小中島バス停・中島バス停付近に18台、新田入口バス停付近に5台)。 ・浜見平団地バス停付近にラックを1箇所増設しました(水路南側に30台分)。	都市政策課

■平成26年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
自転車走行環境整備事業	6,121千円	3,002千円	2,835千円	都市政策課
道路段差解消事業	3,748千円	12,002千円	7,008千円	道路管理課
合計	9,869千円	15,004千円	9,843千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・特に自転車を停める場所が不足している茅ヶ崎駅南口周辺の自転車駐車場を中心に、新設への補助や自転車を利用しやすい環境の整備を行い、自転車利用の促進が図れました。 ・継続が重要である自転車利用ルールの周知を徹底して行い、茅ヶ崎市の自転車事故件数は163件(全人身交通事故の28.5%)で、平成25年度の222件(全人身交通事故の32.9%)より改善されました(環境基本計画開始前の平成22年度は400件、37.5%)。 ・道路段差解消工事を実施しました(384m)。 ・自転車・公共交通の利用促進につなげるため、走行空間の整備設計やシェアサイクルの研究、サイクルアンドバスライドの新設・増設を予定通り行いました。 ・浜見平団地バス停付近のサイクルアンドバスライドについては多くの方にご利用いただき、高い稼働率が続いています。	B A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題	
・全人身交通事故における自転車に関係する事故は28.5%を占めており、県内平均の22.7%と比べ、依然として高い状況です。今後は自転車のルールの順守・マナーアップに向けた取り組みに加え、安全に自転車を利用する方法の周知啓発のさらなる強化が必要です。 ・茅ヶ崎駅南口周辺は依然自転車を停める場所が不足しているため、自転車駐車台数を拡大することで自転車利用の促進を図っていくことが必要です。 ・サイクルアンドバスライドにおける駐輪場所への放置自転車が増えているため、対策が必要です。	

トピックス

改正道路交通法が施行 自転車運転への取り締まり強化へ

信号無視や一時不停止等、特定の「危険行為」を過去3年以内に2回以上繰り返すと、「自転車運転者講習」の受講が命じられます。

命令を受けてから3ヶ月以内の指定された期間内に講習を受講しなかった場合は、5万円以下の罰金が科せられます。

自転車は環境にやさしい優れた乗り物です。
ルールを守って安全に走りましょう。

出所：神奈川県交通安全対策協議会作成ちらし

